

第2235回例会

3月31日(木)雨 / 12:30 ~ 13:30 [松魚亭]

1. 講話
自然体験コーディネーター
越石 あきこ 氏
「自然体験で人も里山も元気に」
2. 出欠
出席 26名 欠席 14名
3. 幹事報告
4. ニコニコボックス



水巻君、喜多君
越石先生の卓話楽しみにしています

水巻君 北陸ゴルフ振興会 第1回例会でハンディキャップに恵まれ優勝しました。
4月当クラブ同好会も柳の下をネラっています

中村(實)君
越石先生のお話、楽しみにしております。寒い日になりましたがよろしくお祈りします。

畠君 越石あきこ先生の卓話を楽しみにして

内堀君 本日の講話に越石様来ていただきありがとうございます。お話し楽しみにしています。

合計 11,000円 (累計 333,000円)
3月出席率 77.88%

第2236回例会

4月7日(木)晴れ / 12:30 ~ 13:30 [松魚亭]

1. 講話
会員 内堀 茂 君
「職業奉仕委員長をして」
2. お誕生日祝い
本田君 (12日)、卯野君 (24日)
3. ご結婚記念日祝い
越田君 (4日)、大村君 (5日)、
松本君 (14日)、岡田君 (16日)、吉井君 (26日)、本田君 (30日)
4. 出欠
出席 26名 欠席 15名
5. 幹事報告
6. ニコニコボックス



小泉君、喜多君
会長の代理をエレクトと幹事でがんばります。早期の復帰を待っています。
内堀さんお話し楽しみにしています。

中村(實)君
内堀さんの卓話楽しみにしております。満開のとき、宮毛さんの入会、歓迎します。

畠君 ご無理をお願いしました。本日楽しみにしています。

内堀君 孫二人が大学と小学校の入学式を迎えました。

松本君 内堀様の卓話たのしみにしています。眠らないようがんばります。

本田君 4月に誕生日と結婚記念日を迎えます。元気で楽しくできますように。

合計 18,000円 (累計 351,000円)

第2237回例会 花見例会

4月14日(木)雨 / 18:30 ~ 20:45 [松魚亭]

1. 式次第
点鐘
国歌斉唱
ロータリーソング「我等の生業」
水巻啓光会長挨拶

幹事報告

ニコニコボックスの披露

閉会点鐘

2. 懇親会
津軽三味線 一川明宏社中
「桜舞」「じょんから節」ほか
小泉幸雄会長エレクト挨拶
ロータリーソング「手に手つないで」

3. 出欠

出席 会員 25名 ご家族 9名

欠席 16名

4. ニコニコボックス

水巻君、喜多君

4月の声を聞き指折り数える時節となりました。花見の会楽しく過ごしましょう!!

水巻君 体の回復はしたものの、花はたそがれ散ってます。3月31日の例会後は皆様はじめ松魚亭の方々にご迷惑・ご心配をおかけし、申し訳ありませんでした。

小泉君 会長の復活を祝して!今日は楽しみましょう

中村(實)君

昨日は、本年度3回目の金沢北ロータリークラブゴルフ同好会コンペを金沢リンクスにて好天のうちに開催致しました。今年最高のスコア 87で廻る車が出来、大変うれしい一日でした。

畠君 千口さんお疲れ様でした。ありがとう。昨年に引き続き一川さん楽しみにしています。

内堀君 桜も散り寒い日になりました。今宵は花よりお酒で楽しみましょう。

松本君 結婚記念日に (52回) きれいなお花いただきました。ありがとうございます。

山上君 昨日ロータリークラブゴルフコンペで、メンバーとハンデに恵まれ優勝させて頂きました。

合計 16,000円 (累計 367,000円)



5、6月予定

金沢市内 RC の例会変更は各クラブホームページでご確認いただくか、事務局へお問い合わせください。

- 5月15日(日) 地区大会 (加賀屋、あえの風)
- 5月19日(木) 例会
- 5月26日(木) 例会
- 6月2日(木) 例会・新旧合同理事会
- 6月9日(木) 例会

●会長/水巻 啓光 ●会長エレクト/小泉 幸雄 ●副会長/山上 公介
●幹事/喜多 利行 ●副幹事/木村 康徳 ●会場監督/野村 眞一郎 ●会計/松田 光代
●クラブ会報委員長/的場 晴次

●会員数/42名 ●クラブ設立/昭和48年10月3日
◎例会日/木曜日 12:30~13:30
◎例会場/松魚亭 金沢市観音町3-4-45 TEL:076-252-2271 FAX:076-252-2273

金澤北ロータリークラブ



発行 2022.5.12thu

No. 985

事務局/金沢市大手町15番15号 金沢第2ビル4階
TEL:076-254-6368 FAX:076-254-6395
E-mail:office@kanazawa-north.jp
HPアドレス:http://www.kanazawa-north.jp



「新緑とつつじの石川門」



私の名刺

宮毛 二郎 (みやけじろう)
S43.5.20 生まれ
サントリー酒類(株) 北陸支店長
職業分類：酒類販売

22年4月より、金沢北ロータリークラブに入会させていただくことになりました。

心より御礼申し上げるとともに、会員の皆様とのご縁が出来たことを嬉しく思っております。皆様よろしくお願ひ致します。

私は京都市で生まれ奈良県生駒市で育ち、高校・大学は京都で過ごしました。5歳からラグビーと出会い28歳まで続けましたが、大学では準決勝敗退と悔しい思いをしたものの、社会人で全国優勝を経験できたことが最高の思い出です。また、私にとって、年齢関係なく真の友人がたくさん出来たことが一番の財産となりました。ラグビーは仲間のために犠牲になれる「利他の心」が培われる素晴らしいスポーツだと感じております。

サントリーには1991年に入社し、30代前半までは東京の新宿や六本木の業務用営業でしたが、当時はビールや国産高級ウイスキーが売れず、また深夜までの営業で苦労した思い出があります。30代半ばからは大手居酒屋チェーン様の担当でしたが、上場企業の経営者の方々に直接お話しする機会も多く、外食の経営について勉強をさせていただきました。その後、新潟支店を経て今回金沢に着任しましたが、入社以来ずっと30年以上酒類営業一筋でやってきました。

これまで私が営業で一番大事にしてきたことは、常にお客様の立場や気持ちを考えて丁寧に誠意をもってお客様に接する「商いの情(こころ)」です。この2年間はコロナ禍で、特に人と人のつながりの大切さを痛感しました。我々が、皆様に信頼され愛される企業になるためにも、この「商いの情」をもってお客様に寄り添いながら商売をしてまいりたいと考えております。

サントリーでは、創業以来大切にしている不変の価値観が2つありますが、ひとつは「やってみなはれ」です。誰もやらなかったことに挑み、失敗や反対を恐れず、ひたすら挑戦し続ける、現在も未来も私たちの事業の原動力となる価値観です。もうひとつは「利益三分主義」で、我々が事業で得た利益は、「事業への再投資」だけでなく「お得意先やお取引先へのサービス」や「社会への貢献」にも役立てていこうという考えです。今後もこれらの価値観を基にした事業活動をしていきたいと思っております。

あらためて、金沢北ロータリークラブに入会させていただいたことを心から感謝致します。これから皆様とのご縁を大切に、「利他の心」で取り組んでまいりますので、ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

ペットの法律問題（愛犬は「動産」にすぎない?）

会員 岩網 大介

一、ペットの法律問題として想像する事案

匂い・鳴き声等によるご近所トラブル、賃貸物件でのペットの飼育、飼っているペットが他人にけがをさせる事案を連想される方が多いでしょう。

これらの問題もそれなりに厄介ですが、「ペット自身が被害を受ける事案」は飼主の感覚と乖離する部分があり、飼主からご納得をいただけない事案です。

例えば、10年以上一緒に生活し、家族同然にかわいがっていた愛犬が、交通事故若しくは診療ミスにより受傷し

①近くの動物病院で対応できず、遠方の病院に入通院し、100万円以上の治療費、宿泊・交通費等の多額の費用を支出した。

②一命はとりとめたものの後遺障害として片足を失った。

この場合、飼い犬は、加害者に「①の諸費用」、「②についての慰謝料」を請求することはできるでしょうか？

二、「①の諸費用」

標題どおり、ペットは人間や法人と異なり権利の主体ではなく、「動産」（所有権等の権利の対象）にすぎません（民法86条2項）。

したがって、交通事故で損傷した「時価30万円の車両」を修理するのに

100万円以上の修理費用を要するとしても時価額を超える修理費用の請求が認められないのと同様の理由で、①の諸費用の大部分の請求は認められることはありません。

三、「②についての慰謝料」

車両の物損事故と同様に考えると、原則として、②の慰謝料も認められないこととなります。

しかし、ペットは、時価がない若しくは極めて低額であることが多く、時価賠償の原則を徹底すると飼主の精神的な苦痛に対する賠償が慰謝されないという不都合が生じることから、慰謝料を認める裁判例があります。

裁判所が認める慰謝料額は増加傾向にあるものの、死亡事案で数十万円程度です。死亡事案ではない場合には、慰謝料が認められるケースも限定され、慰謝料額もより少額となります。

四、注意

以上の話は、民法上の損害賠償実務の取り扱いです。動物の愛護及び管理に関する法律があり、多くのペットは単なる動産ではなく「愛護動物」として保護の対象とされております（遺棄や虐待には刑事罰があります）。

